【公開版】

2021年11月10日
日本原燃株式会社

設工認に係る資料提出およびヒアリングスケジュール（グループ③）

□：資料提出日、▽：説明日、■：資料提出済、▼：説明済、 ←→◇：コメント回答期間（日程確定後□▽を付ける）

【8/31申請2件】
○第5回申請
○廃品シリンダに係る2項申請

補足説明資料
再提出

○18日までに再提出した資料の一通りの説明を行う。
○25日以降、これまでのコメントを踏まえた修正内容について回答を行う。
○なお、濃縮個別37（火災防護）、濃縮個別49（基本設計方針）については、コメントとの対応関係を明確にした例として18日に回答を行う。

No.	分類	主な説明項目	資料番号	項目	再	M	濃	最終提出日	9月 1～	9月 6～	9月 13～	9月 21～	9月 27～	10月 1～	10月 4～	10月 11～	10月 18～	10月 25～
													★					
										■▼	■▼■	▼■						
1	本文			・基本設計方針						申請概要説明資料								
2				共通項目														
3				個別項目														
4		◎	濃縮個別49	【補足説明資料】基本設計方針に係る補足説明資料			○	10/26				■	▼		■	▼		■
5				・工事の方法														
6		◎	濃縮個別50	【補足説明資料】工事の方法に係る補足説明資料			○	10/28						■				■
7				・準拠規格及び基準														
8		◎	濃縮個別51	【補足説明資料】準拠規格及び基準に係る補足説明資料			○	10/1						■				
9				・分割申請範囲														
10		◎	濃縮個別30	【補足説明資料】設工認申請全体の関係性、網羅性に係る補足説明資料			○	10/26		■▼		■	▼		■	▼		■
11				・濃縮施設、核燃料物質の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設 、放射線管理施設、その他の加工施設														
12		◎	濃縮個別52	【補足説明資料】仕様表に係る補足説明資料			○	10/28						■				■
13				・設計及び工事に係る品質マネジメントシステム														
14		◎	濃縮個別53	【補足説明資料】設計及び工事に係る品質マネジメントシステムの補足説明資料			○	10/1						■				
15	添付書類			・加工施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書														
16				・設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書														
17				・加工施設の技術基準への適合性に関する説明書														
18		◎	濃縮個別31	【補足説明資料】核燃料物質の臨界防止に係る補足説明資料			○	10/28		■					▼	■		■
19		◎	濃縮個別32	【補足説明資料】放射線による被ばくの防止に係る補足説明資料			○	10/28		■					▼	■		■
20		◎	濃縮個別33	【補足説明資料】加工施設の耐震性に係る補足説明資料			○	10/28		■					▼	■		■
21		◎	濃縮個別34	【補足説明資料】強度に係る補足説明資料			○	10/28		■					▼	■		■
22		◎	濃縮個別35	【補足説明資料】加工施設の自然現象等による損傷の防止に係る補足説明資料			○	10/26			■		▼			■		■
23		◎	濃縮個別35-1	【補足説明資料】竜巻防護扉又は竜巻防護板による設計飛来物の進入防止に係る補足説明資料			○	10/26								■		■
24		◎	濃縮個別35-2	【補足説明資料】竜巻事象に関するその他の考慮に係る補足説明資料			○	10/26								■		■
25		◎	濃縮個別36	【補足説明資料】加工施設の閉じ込めの機能に係る補足説明資料			○	10/28			■				■	▼		■
26		◎	濃縮個別37	【補足説明資料】加工施設の火災防護に係る補足説明資料			○	10/26			■		▼		■	▼		■
27		◎	濃縮個別38	【補足説明資料】加工施設内における溢水による損傷の防止に係る補足説明資料			○	10/26			■		▼			■		■
28		◎	濃縮個別39	【補足説明資料】放射線管理施設に係る補足説明資料			○	10/28			■				■	▼		■
29		◎	濃縮個別40	【補足説明資料】安全機能を有する施設が使用される条件の下における健全性に係る補足説明資料			○	10/28				■						■
30		◎	濃縮個別41	【補足説明資料】加工施設への人の不法な侵入等の防止に係る補足説明資料			○											
31		◎	濃縮個別42	【補足説明資料】加工施設の内部飛散物による損傷防護に係る補足説明資料			○	10/28				■						■
32		◎	濃縮個別43	【補足説明資料】通信連絡設備に係る補足説明資料			○	10/26				■						■
33		◎	濃縮個別44	【補足説明資料】警報設備等に係る補足説明資料			○	10/28				■				▼		■
34		◎	濃縮個別45	【補足説明資料】核燃料物質の貯蔵施設に係る補足説明資料			○	10/26				■				▼		■
35		◎	濃縮個別46	【補足説明資料】放射性廃棄物の廃棄施設に係る補足説明資料			○	10/26				■				▼		■
36		◎	濃縮個別47	【補足説明資料】設工認対象機器の技術基準適合に係る整理表			○											
37		◎	濃縮個別48	【補足説明資料】技術基準規則各条文と関連書類との整理			○											
38		◎	濃縮個別54	【補足説明資料】廃品シリンダ等の取り扱いに係る補足説明資料			○	10/28				■			▼	■		■
39				・加工施設に関する図面														

No.	11月 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	12月 1～	6～	13～	20～	27～
1																																			
2																																			
3																																			
4				▼								□						▽																	
5																																			
6																		▽←→													◇				
7																																			
8																		▽←→													◇				
9																																			
10				▼														□							▽										
11																																			
12											▽←→																				◇				
13																																			
14																		▽←→													◇				
15																																			
16																																			
17																																			
18											▽																								
19											▽																								
20											▽																								
21											▽																								
22				▼														□							▽										
23				▼														□							▽										
24				▼														□							▽										
25											▽																								
26				▼								□						▽																	
27				▼														□							▽										
28											▽																								
29																		▽←→													◇				
30																		□							▽←→						◇				
31																		▽←→													◇				
32				▼														□													▽				
33											▽																								
34				▼														□													▽				
35				▼														□													▽				
36																		□													▽←→	◇			
37																		□													▽←→	◇			
38																		▽																	
39																																			

（注）第5回申請に係る補足説明資料は新たに濃縮個別30から付番する（第4回申請に係る補足説明資料は濃縮個別01～28を付番）。